

南こ第 1208 号
令和3年8月27日

保護者 様

南風原町長 赤嶺 正之
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭保育協力依頼

平素より本町の教育・保育行政へのご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。
政府により決定された緊急事態措置について、9月12日まで再度の延長が決定されております。

町内認可保育施設や学童クラブ利用保護者様各世帯に対し、これまでも家庭保育の協力依頼を行ってきましたが、緊急事態宣言延長の決定を受け、期間を9月12日(日)まで延長し、引き続き家庭保育のご協力をお願いいたします。

特に、利用児童の同居家族に発熱症状や、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさなどの症状がある場合、又はPCR検査等を受ける方がいる場合などは、施設の利用を控えるようお願いします。

一方、保護者の就労状況等を背景に保育所等及び学童クラブへ、感染予防に留意しつつ原則開所の要請をしております。家庭保育が困難な場合は保育の受入れを行います。

対象期間：6月8日(火) ～ ~~8月31日(火)~~ 9月12日(日)

なお、今後の感染状況に応じ、上記内容が変更になる場合がございます。

【保育料減免について】

上記期間内に家庭保育に協力いただいた場合、保育料を日割り減免し、後日還付を行う予定です。

南風原町役場 こども課 098-889-7028